

公益財団法人交通遺児育英会

募集期間	令和6年4月1日～令和7年1月31日
応募資格	<p>1 保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含む</p> <p>※後遺障害とは、自動車損害賠償保障法施工令別表第1級及び別表第2の第1級から第7級までの障害、又は、身体障害者福祉法の第1級から第4級までの障害。</p> <p>2 令和7年4月に大学・短大に進学予定の者</p>
金額	<p>月額 40,000円（うち、20,000円給付） 50,000円（うち、20,000円給付） 60,000円（うち、20,000円給付）</p> <p>最短終業年限まで。</p> <p>入学一時金 400,000円 進学準備金 400,000円 600,000円 600,000円 800,000円 800,000円</p> <p>※入学一時金と進学準備金はどちらかのみ貸与できます。</p>
URL	https://www.kotsuiji.com/info-scholarship

※ 奨学金を希望する場合は、県立前橋高校 事務室までご連絡ください。

※ URLより、要項を必ず確認してください。